

計画改訂の趣旨

本計画については、平成27年3月に策定していましたが、平成27年3月31日付総務省自治財政局長通知「公立病院改革の推 進」に基づき県の策定した地域医療構想と整合を図り、平成33年度まで期間を延長し、収支改善目標等内容を改訂するものです。

1 現 状

最新状況に修正

清水病院の現状

- ★病床数 475床
- (高度急性期:6床 急性期:390床 回復期79床)
- ★煙燒科 26診療科
- ★清水区3公的病院における清水病院の占める割合
- 入院患者 70%
- 外来患者 59% ★集中治療室を開設(H27年4月)
- ・重症患者に対する集中的な治療を提供
- ★地域包括ケア病棟を開設(H27年4月)
- 円滑に在宅復帰するための支援を提供
- ★認知症疾患医療センターを設置(H28年10月)
- ・ 高齢化社会に対応した医療を提供
- ★実質収支が赤字(H27 赤字補てん約20億円)

2 静岡県地域医療構想

H28年3月静岡県地域医療構想が策定

○患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受け られるようにするために病床機能の分化及び連携を進めていく必 要がある。

○患者の視点に立った適切な医療体制が確保され、ニーズに見 合った医療・介護サービスが地域で適切に提供される必要がある。

○医療構想区域における将来(2025年)の病床の機能区分ごと の必要病床数などが定められている。

3 地域医療構想を踏まえた清水病院の役割

【公共性】

★地域住民の命を守るため、高度医療や救急医療等不採算と される医療であっても、地域に必要な医療を提供していく。

【事業性】

★安定的かつ継続的な地域医療の提供に支障をきたさない よう、効率性、収益性、合理性に配慮した経営を行ってい

清水病院を取り巻く厳しい状況の中で、投資すべきところには投資し、無駄を省くべきところは省いて効率化を推進するこ とで、「公共性」と「事業性」の両立実現に向けて取り組んでいく。

急性期医療を担う 基幹病院

高度急性期医療から 一般急性期を中心に 最適な医療を安定的

かつ継続的に提供

地域医療支援病院

病病連携、病診連携 の推進 清水区の診療所、在 宅医療の支援

二次救急の 中核病院

集中治療室稼働 6床、H27.4~ 救急受入体制の充実

医療と介護をつなぐ

回復期リハビリ病棟 の充実 地域包括ケア病棟の

充実 認知症疾患医療セン ターの整備

災害拠点病院

住民が安心して暮ら せるよう災害時医療 体制の充実

4 目指す方向性

急性期医療体制の維持と強化

【公共性】

②救急医療体制の強化 ③高度医療機器の計画的整備

【事業性】

- ①急性期医療体制の維持・強化 ④センター化の推進
- 専門的・診療科横断的な医療、患者 中心の良質なチーム医療の推進

少子化と高齢化に対応した医療提供

【公共性】

産科、小児科の充実を図る ③認知症に対応する体制の整備

【事業性】

- ②早期在宅化の推進
- ・急性期、回復期リハビリ機能の充実
- 医療福祉相談業務の強化

地域連携の推進と地域包括ケアの充実

【公共性】

- ①地域の医療機関、開業医、関係機関等 との連携
- ・回復期リハビリ病棟、地域包括ケア病 棟の受入体制の確保、退院支援の強化

【事業性】

- ①地域の医療機関、開業医、関係機関等 との連携
- 専門外来への特化

5 具体的な取組

【公共性】、【事業性】の両立に向けて、ヒトの確保、モノの整備、仕組みの充実に取り組んでいく。

医療スタッフの人材確保と育成

- ★医療スタッフの確保により、救急医療体制や急性期医療体制など診療体制の強化を図る。
- ①医師の増員 ②医学生への修学資金の貸与 ③医師の研究・技術向上の支援 ④女性医師、看護師の就労支援と離職防止 ⑤薬剤師、リハビリスタッフの増員

病床機能の再編と機能の強化

- ★病床機能の再編や認知症への対応、センター化の推進により、高度急性期から一般急性期、回復期医療、在宅支援など地域に必要な 医療を提供できる体制を強化していく。
- ①急性期病床の機能強化 ②回復期リハビリテーション病棟の機能強化 ③地域包括ケア病棟の機能強化
- ④センター化の推進(専門的・診療科横断的な医療、患者中心の良質なチーム医療の推進)

地域連携の推進と安心・安全な医療の提供

- ★地域の医療機関、関係機関等の連携を進めるとともに、病院として基本的な安心安全な医療を提供していく。
- ①病病連携、病診連携の推進 ②医療安全対策の実施 ③感染防止対策の実施 ④災害拠点病院としての医療体制の充実 ⑤患者満足度の向上 ⑥医療情報の発信

病院施設の維持と機能向上

★高度医療機器の計画的整備や産科病棟の改修などにより、病院施設の機能向上を図る。 ①病棟の改修 ②個室分娩 (LDR) の導入 ③施設の長寿命化対策 ④駐車場の確保と整備

これらの取り組みにより、患者の増加を図っていく。

収支の改善

6 目標値

項目	H27 (実績)	H28 (計画)	H29 (計画)	H30 (計画)	H31 (計画)	H32 (計画)	H33 (計画)
医業収支比率(%)	81.1	79.6	83.6	86.2	90.2	92.8	93.2
経常収支比率(%)	100.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.2
実質収支比率(%)	84.2	83.5	87.5	94.6	98.0	99.6	100.2
入院患者数(年間)	119,015	123,831	132,920	135,544	138,938	140,352	141,530
(−⊟)	325	339	364	371	380	385	388
外来患者数(年間)	188,500	186,137	194,350	195,200	195,200	194,400	193,600
(−∃)	776	766	800	800	800	800	800

患者の増加を図り、医業収支比率を高め、H33年度に市からの経営補助金をO(実質収支比率100超)にする。

7 今後の経営形態

経営改善に取り組み、実質的な黒字化と累積欠損金の解消を実現し、安定した経営基盤を確保したう えで、平成30年代半ばを目途に地方独立行政法人への移行を目指していく。